



します。

実施内容としては、市内の桜を巡るスタンプラリー、狛江市の桜の写真をSNSで募集するハッシュタグ賞及び水神前交差点付近から西河原公園前沿道桜のライトアップの3つです。

実施期間としては、3月19日から27日までとしていますが、ライトアップについては、桜の開花時期に合わせて、時期は前後する場合があります。

周知については、広報こまえ3月15日号に掲載するほか、スタンプラリーで使用するリーフレットを新聞折り込みや市内小中学校への配付、SNSでの発信等により広く周知します。

市長 続いて、報告事項3「元和泉さんかく広場の開園について」を報告してください。

部長 8月17日の庁議で報告した、東京都水道局の東京都水道局（仮称）狛江住宅横公園の工事が完了し、東京都水道局より当該土地の使用許可を受けたことにより、2月25日から市が管理することとなりました。公園名については、東京都水道局と調整し、「元和泉さんかく広場」とし、都市公園として開園します。本公園は、夜間は施錠する形とし、利用時間は4月から9月は午前9時から午後5時まで、10月から3月までは午前9時から午後4時とします。

なお、開園については、広報こまえ3月15日号に掲載するほか、SNSでの発信や町会長への連絡及び隣接している方へお知らせ文を配付します。

市長 続いて、報告事項4「調布都市計画公園事業第2・2・40号駒井公園の事業認可取得について」を報告してください。

部長 調布都市計画公園事業第2・2・40号駒井公園について、令和4年1月26日付けで東京都に事業認可申請を行い、2月25日付け東京都告示第194号にて事業認可の告示がされました。都市計画指定された公園面積約0.44haに対して、今回事業認可を取得した面積は約0.29haです。事業施行期間は令和4年2月25日から令和11年3月31日です。市民にとって身近な街区公園として整備することで、平常時は市民にとっての憩いの場、災害時は避難場所としての利用に資するため、都市計画事業を進めていきます。

市長 その他ありますか。

部長 東日本大震災11周年における弔意表明についてです。3月11日の東日本大震災11周年に当たり、狛江市においては当日に弔意表明を行い、庁舎では半旗を掲揚します。また、震災の発生時刻である午後2時46分に1分間の黙とうを捧げます。3月11日に開いている各施設においても、可能な場合には同様の対応をお願いします。

市長 他にありますか。

部 長 東京都平和の日の黙とうについてです。3月10日に、東京都平和の日における黙とうを行います。昭和20（1945）年3月10日未明の大空襲で、一夜にして多くの尊い命が失われました。この日を忘れることなく、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、東京都は、3月10日を「東京都平和の日」と定めています。東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、3月10日午後2時から庁内放送で1分間の黙とうを行います。

なお、東京都では、東京都平和の日記念式典を実施し、同時刻に黙とうを行います。例年各市町村長が式典に参加していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から規模を縮小して実施するため、招待を見送るとのことです。

市 長 他にありますか。

部 長 4階執務室等のリニューアルについてです。狛江市職員の働き方改革推進プランにおける働きやすい職場環境の整備の視点に基づき、職員の意識変革や職員間のコミュニケーションの活性化を目的として、令和4年度中に庁舎4階執務室の一部フリーアドレス化及びワークスペースの改善を含む4階執務室等のリニューアルを実施します。

実施内容としては、前述の目的に即した運用を可能とする什器の入替え、5階職員課と4階施設課の執務室入替え、政策室の執務場所変更及び行政資料室の場所変更となります。

なお、政策室政策法政担当の執務室については、令和4年度以降現在の印刷室を行政資料室部分へ移設し、現在の印刷室へ移転させる予定で調整を進めています。

スケジュールについては、3月10日に職員課と施設課の入替えを行い、11日からは4階が職員課、5階が施設課の執務場所となります。12月21日の庁議でも報告したとおり、当初は2月5日に執務場所を変更する方向で調整を進めていましたが、4階執務室等のリニューアルに合わせて、移動時期を後ろ倒しすることとしましたので、併せて報告します。なお、総務部長席については11日の業務終了後を予定していますので、14日から4階で執務予定です。行政資料室については、22日以降に変更予定とし、変更でき次第職員への周知を予定しています。最後に26日から27日にかけて4階執務室の什器入替えを実施する予定です。

新執務室内のレイアウトについては、資料のとおりとし、フリーアドレス部分では、内線電話については、ワイヤレス子機を使用した運用を予定しています。こちらは19日から21日までの間に工事を予定しています。工事による一時的な内線の不通等も予定されていますので、内線番号の変更及びフ

リーアドレスの運用等も含め、詳細については後日周知します。

市長 執務室の移動等がありますので、市民からの問合せ等間違えないようにするほか、表示等アナウンスの変更も確認してください。

他にありますか。

部長 新型コロナワクチン接種枠の世田谷区への提供についてです。狛江市における新型コロナワクチン接種については、できる限り前倒しで実施しており、3月6日時点での接種率は対象者全体で40%を超え、65歳以上の高齢者も80%に迫る等、これまで順調に進んでいます。

現在は、令和3年9月に接種した方まで対象となっていますが、予約も落ち着いてきている状況であることから、集団接種会場における医療資源の有効活用等の点も踏まえ、令和2年度実施した世田谷区への接種枠を提供することとしました。

内容としては、3月19日から21日までの3連休及び26日、27日の延べ5日間実施し、19日、20日、26日は上和泉地域センター会場、21日、27日は防災センター会場を使用します。ワクチンはファイザー社製を使用し、接種枠数として5日間で合計3,600枠を提供する予定です。なお、いずれの日程についても、狛江市民枠を一定数確保しており、狛江市民の方も引き続き予約できるようにしています。今後、世田谷区と詳細を詰めながら準備を進めていきます。

市長 ウクライナ人道危機救援金についてです。各自治体でも募金活動が行われていますが、狛江市においても同様に募金活動を行っていきたいと思います。市内公共施設に募金箱を設置し、集まった支援金については、日本赤十字社を通じて現地へ送金することとします。公共施設への募金箱の設置に伴い、一時的な募金箱の管理等が必要になりますので、各施設へ調整を行うほか、集約については福祉保健部で対応してください。実施期間については、今後の動向を見ながら、当面の間実施することとします。

なお、共済会等とも別途協議をしていきます。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月15日午前9時00分から開催します。